平成２８年度　地域ケアプラザ事業報告書

１　施設名

新杉田地域ケアプラザ

２　事業計画

地域の現状と課題ついて
● 杉田地域の人口は、23,600 人（約 23,800 人）で穏やかに減少しています。平成 28 年３月の杉田地区の高齢化率は 26.3%（26.0%）でした。特に丘の上の住宅地で高齢化が進んでいて、杉田７丁目で 39.6%（38.3%）、杉田８丁目で 33.4%（33.0%）と深刻化しています。在宅でも安心して暮らし続けられる街づくりの推進が急がれます。※（　）内前年数値 ● 杉田地域は、磯子産業道路東側の埋め立て地で住宅の少ない大きな工場地帯をもつとともに、16 号線を境に商店街、住宅が密集し平坦な地域は少なく丘陵地や急傾斜地に住居が多くなっています。この地形が高齢者にとって住み慣れた地域で安心した生活を継続させることを困難にしています。 ● 大規模開発や大型マンションの建築などにより、子育て世代の新規流入もあり、高齢者と、子育てに関する支援を求める世代の混在が進んでいますが、これらの世代間の交流などには、まだ大きな課題があると考えられます。 ● 地域福祉保健計画の推進力となる自治会町内会も、核となる役員の交代などにより、推進力が高まりにくいのが現状となっています。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について
● 施設の建築物や設備について、関係業者に委託するだけでなく、法人の設備担当職員と連携しながら定期的に適切な保守点検及び管理を行いました。 ● 給油設備膨張タンク交換や厨房１槽シンク更新工事などを計画的に行いました。 ● 必要な備品等も増えてきたため、安全性や費用対効果などに着目し、その優先順位を区とも協議し、修繕や備品の更新を行いました。

イ 効率的な運営への取組について
● 運営方針に則り、安心・安全でご利用者の立場に立ったサービスを提供するとともに、サービスの質の向上と効果的な運営を目指しました。 ● 小破修繕については、法人の設備管理担当職員が必要部品を購入した上で直接修繕を行い、担当職員の手に余る修繕に関してのみ、外部の業者に委託を行い会場利用に支障なく行くことができました。 ● 大規模な設備更新や修繕の際には、導入のコストだけでなく、ランニングコストや環境への影響なども考え、区と協議の上で実施しました。

ウ 苦情受付体制について

- ご利用者やその家族からの苦情の申し立てには、迅速かつ適切に対応する窓口として、苦情受付担当者や、苦情解決のための責任者を置いて対応しました。
- 介護保険事業については、苦情受付窓口と苦情解決責任者、第三者委員、磯子区介護保険相談窓口、神奈川県国民健康保険団体連絡会や横浜市福祉調整委員会、福祉サービス運営適正化委員会、よこはま市民施設ご意見ダイヤルの連絡電話番号を重要事項説明書に記載するとともに、契約時にご利用者やご家族にわかりやすく説明するように心がけました。
- 運営法人の定める苦情解決事業規程により、年１回苦情解決事業報告会を開催し、第三者委員を交えて、法人内の施設に寄せられた苦情内容やその対応方法などについて協議し、より適切な対応方法などについて検討しました。
- ケアプラザ各事業で、ご利用者アンケートの実施や、フロアに「ご意見箱」を設置することにより、苦情の申し立てしやすい環境づくりに取り組み、サービス向上に繋げてきました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- 防犯対策については、特に人手が少なくなる夜間や休日の時間帯に２名以上の職員体制となるように勤務の調整を行いました。
- 施設利用者に対する入館バッチの携行についてご協力いただき、不特定多数の駅利用者の流入や、不審者の侵入が無いように努めました。
- 災害時には、特別緊急避難場所として、市や区の協力要請に応じた体制を可能な限り構築し、市や区と連携しながら状況に応じた対応に努めました。
- 災害時の応急備蓄物資について、適切に更新し管理しました。火災等の発生時の体制整備は、JR・新杉田ショッピングセンター（ビーンズ新杉田）・横浜シーサイドラインと連携した４者合同防災訓練を、年２回開催し、緊急時に備えてきました。

オ 事故防止への取組について

- 安全衛生委員会を中心に毎月重点目標を設定、各職場で取り組みました。
- ヒヤリハット発生時には、朝礼や昼礼、終業時に日常的に報告しあい、情報共有を行うことで、事故ゼロを目指してきました。
- デイサービス送迎時の車両事故に関しても、年間の車両安全カレンダーを作成、職員控室に掲示し毎日チェックすることで、無事故継続への意識向上に努めてきましたが、７件の車両事故が発生しました。
- ご利用者の体調急変に対応できるよう、磯子消防署のご協力をいただき、職員を対象とした、AED 及び心肺蘇生法の研修会を開催しました。
- 法人内の業務の改善提案や、素晴らしい取り組みについて職員が相互にたたえあうグッドジョブ制度を活用し、改善提案の情報共有等を継続しました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- 運営法人の定める「個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護管理にあたり、個人情報流出事故は０件でした。
- 半期で契約を更新する非常勤職員に対して、雇用契約書の書面上に個人情報保護に関する誓約書を併記し、定期的な意識啓発を行い、また、職員を対象としチェックシートを利用しての内部研修を行うほか、個人情報保護についての最近の傾向や事例を報告しました。
- 個人情報の流出対策として、ダブルチェックの徹底やチェックシートの活用、紙の色を変え、名前をわかりやすい記入方法に変えることで複数の書類の混入防止策など、具体的な対策を検討し、個人情報の流出を未然に防ぐ工夫を行いました。

キ 情報公開への取組について

- 法人ホームページを有効活用し、広報誌や新規自主事業などの募集などを掲載し、最新の情報提供に努めました。また、事業計画や事業報告、個人情報保護の取組や、苦情対応についても公開しました。
- 施設見学については随時受け付け、施設利用者やそのご家族、担当ケアマネジャーの見学対応を行い、また、地域の方々や運営法人の関連団体によるケアプラザ見学のご希望にも積極的に応え、開かれた福祉施設を目指しました。
- ケアプラザの窓口相談で、デイサービス等の介護保険事業所のイメージがつかない方に対しては、積極的に施設の見学を促し、理解を深めていただくよう努めてきました。

ク 人権啓発への取組について

- 法人職員による新任職員研修において人権啓発（利用者、相談者等の権利擁護、虐待防止等）研修を実施しました。
- 職員人権啓発研修を計画的に実施し、職員の人権に関する理解と認識を深め、人権感覚の研鑽に努めました。
- 人権啓発関連の外部研修を受講した職員が法人内のイントラネットを活用して報告、周知することにより、職員間での情報共有を図りました。
- 人権尊重の大切さを訴えるポスター等をケアプラザ内と共通通路壁面にある掲示板に掲出しました。
- 「認知症支援事業」及び「磯子区徘徊高齢者あんしんネットワーク事業」を広く市民の皆様に理解していただけるよう、リーフレットの配布を進めました。
- 高齢者虐待が疑わしいケースについて区役所、介護保険サービス事業所等の関係機関と連携して早期に相談が寄せられやすい仕組みの構築に努めました。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ゴミの分別を徹底したり、ミスコピーを減らし裏紙の再使用を促したりすることで、ゴミ削減と再利用の推進に取り組みました。
- 館内の冷暖房は、設定温度を夏は 27 度、冬は 20 度とすることをご利用者にもご理解いただけるよう、各部屋の温度調節コントローラー部分に目標温度を掲示し、また、夜間や日中の時間帯でも廊下も含め館内の電気をこまめに落とし、OA 機器の省電力対応などの節電にも積極的に取り組みました。
- ご利用者宅への訪問等は、車両の使用は極力避け、公共交通機関や自転車などを使用して訪問活動を行いました。
- 施設周辺には庭等はほとんどないため、施設と駅を連結する共通通路において花の植栽などを行い、緑化の推進にも取り組み、地域住民からもお褒めの言葉を頂きました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

≪職員体制≫

保健師(看護師)	１	人
社会福祉士	２	人
主任ケアマネジャー	１	人
予防プランナー	２	人

≪目標≫

- ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活及びそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じたプランの作成・サービスの提供ができるように取り組みました。
- プランの作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問し、モニタリングを実施しました。
- 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要支援の状態の軽減、もしくは悪化の防止または要介護状態になることの予防に資するように十分配慮しました。

≪実費負担≫

- ご利用者による実費負担はありません

≪その他（特徴的な取組、ＰＲ等）≫

- 自治会・町内会や民生委員との綿密な連携により、インフォーマルサービスの情報を豊富に把握しており、地域の中で介護予防ができるようプラン作成に活かしました。

≪利用者目標≫

【単位：人】

４月	５月	６月	７月	８月	９月
168	168	171	176	177	178
10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
184	186	188	184	185	182

● 居宅介護支援事業

≪職員体制≫

管理者　　１　人

ケアマネジャー　　５　人

≪目標≫

- ご利用者の選択に基づき、その心身の状況や置かれている環境に応じて、適切な福祉・保健・医療のサービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮しました。
- サービス提供にあたっては、ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立って、提供される指定居宅サービス等が特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に実施しました。
- 居宅サービス計画の作成にあたっては、適切な方法によりアセスメントの実施や家庭訪問、ケアプラン実施状況のモニタリング、サービス担当者会議の開催等を定期的に行ない、適切なサービスの提供を心がけました。
- 求められるケアマネジャーの責務をよく理解し、絶えざる研鑽を行い質の高いケアプランの作成を目指しました。

≪実費負担≫

- ご利用者による実費負担はありません

≪その他（特徴的な取組、ＰＲ等）≫

- 地域福祉拠点である地域ケアプラザの居宅介護支援事業所として、地域包括支援センター併設の利点を生かし、行政機関とも連携し、困難ケースへの対応等も行いました。
- 磯子区からの委託により、要介護認定訪問調査の業務を受託し、年間 40 件の訪問調査を行いました。

≪利用者目標≫

【単位：人】

４月	５月	６月	７月	８月	９月
109	113	113	111	115	118
10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
123	122	125	129	128	134

※地域包括支援センターからの予防プランの委託件数は除く

● 通所介護事業

【７時間　デイサービス】
≪提供するサービス内容≫

- アセスメントの作成
- 生活相談
- 健康状態の確認
- 個別機能訓練
- 入浴
- レクリエーション
- 通所介護計画の作成
- 介護サービス
- 口腔機能向上
- 送迎
- 給食
- 個別機能訓練計画書作成

≪実費負担（徴収する項目ごとに記載）≫

● １割負担分

（要介護１）	703 円/日
（要介護２）	830 円/日
（要介護３）	962 円/日
（要介護４）	1,094 円/日
（要介護５）	1,226 円/日

２割負担の方は倍額

● 食費負担　700 円/日
おやつ代　50 円/日含む

● 加算

（サービス提供体制強化加算Ⅱ）	６円/日
（個別機能訓練加算Ⅱ）	60 円/日
（入浴介助加算）	64 円/日
（口腔機能向上加算）	160 円/日　（月２回まで）

≪事業実施日数≫　週６日（日・月・火・水・金・土）

≪提供時間≫　9：30　～　16：35

≪職員体制≫（介護予防通所介護事業と兼務）平成 29 年３月末日現在

管理者	１　人
生活相談員	４　人
看護職員	５　人
機能訓練指導員	６　人
介護職員	24　人
送迎車ドライバー	８　人

≪目標≫

- ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じての通所介護サービス提供に努めました。
- 通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮しました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けました。

≪その他（特徴的な取組、ＰＲ等）≫

- 要介護状態の予防や軽減のために、個別機能訓練のプログラムとして、パワーリハビリテーションの専門機材を導入しています。28 年度は、介護予防通所介護事業・第１号通所事業とあわせて月平均で約 484 人のご利用者が利用されていました。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニングなど工夫を凝らしたサービス提供をしました。

≪利用者目標（延べ人数）≫

【単位：人】

４月	５月	６月	７月	８月	９月
656	669	628	606	582	557
10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
601	575	523	515	496	544

【３時間　デイサービス】

≪提供するサービス内容≫

- アセスメントの作成
- 生活相談
- 健康状態の確認
- 個別機能訓練
- レクリエーション
- 通所介護計画の作成
- 介護サービス
- 送迎
- 個別機能訓練計画書作成

≪実費負担≫

● １割負担分

（要介護１）　407 円/日
（要介護２）　467 円/日
（要介護３）　528 円/日
（要介護４）　587 円/日
（要介護５）　648 円/日

２割負担の方は倍額

● 加算

（サービス提供体制強化加算Ⅱ）　６円/日
（個別機能訓練加算Ⅱ）　60 円/日

≪事業実施日数≫　週１日（木曜日午前と午後）

≪提供時間≫　9：30　～　12：35
12：30　～　15：50

≪職員体制≫（介護予防通所介護事業と兼務）平成 29 年３月末日現在

管理者	１　人
生活相談員	４　人
看護職員	５　人
機能訓練指導員	６　人

介護職員　　９　人

送迎車ドライバー　　３　人

≪目標≫

- パワーリハビリテーションを中心に体力維持向上を目指し、また、往復約 60ｍの廊下で歩行練習や個別プログラムの提供をしました。
- 自立した生活支援の視点から隣接スーパーマーケットへの歩行訓練も兼ねた買い物支援のプログラムを提供しました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けました。

≪その他（特徴的な取組、ＰＲ等）≫

- 要介護状態の予防や軽減のために、個別機能訓練のプログラムとして、パワーリハビリテーションの専門機材を導入しています。28 年度は、介護予防通所介護事業・第１号通所事業とあわせて月平均で約 484 人のご利用者が利用されていました。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニングなど工夫を凝らしたサービス提供をしました。

≪利用者目標（延べ人数）≫

【単位：人】

４月	５月	６月	７月	８月	９月
54	54	57	37	32	25
10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
27	21	25	20	20	29

介護予防通所介護事業・第１号通所事業

【７時間　デイサービス】
≪提供するサービス内容≫

- アセスメントの作成
- 生活相談
- 健康状態の確認
- 個別機能訓練
- 入浴
- レクリエーション
- 通所介護計画の作成
- 介護サービス
- 口腔機能向上
- 送迎
- 給食
- 個別機能訓練計画書作成

≪実費負担≫

● １割負担分

（要支援１）　1,775 円/月
２割負担の方は倍額

（要支援２）　3,620 円/月
週１回利用の方は半額
２割負担の方は倍額

● 食費負担　700 円/日
おやつ代　50 円/日含む

● 加算

（サービス提供体制強化加算Ⅱ　要支援 1）　26 円/月
（サービス提供体制強化加算Ⅱ　要支援 2）　51 円/月
（運動器機能向上加算）　241 円/月
（口腔機能向上加算）　160 円/月
（生活機能向上グループ加算）　107 円/回

≪事業実施日数≫　週６日（日・月・火・水・金・土）

≪提供時間≫　9：30　～　16：35

≪職員体制≫（通所介護事業と兼務）平成 29 年３月末日現在

管理者	１	人
生活相談員	４	人
看護職員	５	人
機能訓練指導員	６	人
介護職員	24	人
送迎車ドライバー	８	人

≪目標≫

- ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じての通所介護サービス提供に努めました。
- 通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮しました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けました。

≪その他（特徴的な取組、ＰＲ等）≫

- 要介護状態の予防や軽減のために、個別機能訓練のプログラムとして、パワーリハビリテーションの専門機材を導入しています。28 年度は、介護予防通所介護事業・第１号通所事業とあわせて月平均で約 484 人のご利用者が利用されていました。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニングなど工夫を凝らしたサービス提供をしました。

≪利用者目標（延べ人数）≫

【単位：人】

４月	５月	６月	７月	８月	９月
109	125	115	119	112	130
10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
140	153	139	129	150	136

【３時間　デイサービス】

≪提供するサービス内容≫

- アセスメントの作成
- 生活相談
- 健康状態の確認
- 個別機能訓練
- レクリエーション
- 通所介護計画の作成
- 介護サービス
- 送迎
- 個別機能訓練計画書作成

≪実費負担≫

● １割負担分

（要支援１）　1,765 円/月

２割負担の方は倍額

（要支援２）　3,620 円/月

週１回利用の方は半額

２割負担の方は倍額

● 加算

（サービス提供体制強化加算Ⅱ　要支援１）　26 円/月

（サービス提供体制強化加算Ⅱ　要支援２）　51 円/月

（運動器機能向上加算）　241 円/月

（生活機能向上グループ活動加算）　107 円/月

≪事業実施日数≫　週１日（木曜日午前と午後）

≪提供時間≫　9：30　～　12：35

12：30　～　15：50

≪職員体制≫（通所介護事業と兼務）平成 29 年３月末日現在

管理者　１　人

生活相談員　４　人

看護職員　５　人

機能訓練指導員　　６　人

介護職員　　９　人

送迎車ドライバー　　３　人

≪目標≫

- パワーリハビリテーションを中心に体力維持向上を目指し、また、往復約 60ｍの廊下で歩行練習や個別プログラムの提供をしました。
- 自立した生活支援の視点から隣接スーパーマーケットへの歩行訓練も兼ねた買い物支援のプログラムを提供しました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けました。

≪その他（特徴的な取組、ＰＲ等）≫

- 要介護状態の予防や軽減のために、個別機能訓練のプログラムとして、パワーリハビリテーションの専門機材を導入しています。28 年度は、介護予防通所介護事業・第１号通所事業とあわせて月平均で約 484 人のご利用者が利用されていました。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニングなど工夫を凝らしたサービス提供をしました。

≪利用者目標（延べ人数）≫

【単位：人】

４月	５月	６月	７月	８月	９月
99	101	112	94	89	92
10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
93	99	114	104	93	128

地域ケアプラザ

１　総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）
● 専門職として、より高度な知識や情報の取得の為に、外部会議や研修に積極的に参加し、ご利用者からの相談に対して、最新の知識や情報が提供できるように努めました。 ● 地域包括支援センターだけで対応の難しいケースなどに関しては、行政機関や関係福祉機関に繋ぎ、連携して相談対応をするようにしてきました。また、相談後も必要に応じてケースのフォローアップを行ってきました。 ● 連合町内会や民児協の会合へ参加するだけでなく、単位自治会・町内会の役員や民生・児童委員と連携し、地域の中でのニーズの掘り起こしや、見守りを必要とする要援護者の見守りの協力体制づくりなどを行ってきました。子育て親子の居場所づくりの要望から 11 月 15 日に、区、いそピヨ、磯子スポーツセンター等との連携強化の結果、子育て支援連絡会主催「杉田地区子育てフェスタ」を新たに開催。99 組が参加し、大盛況でした。 ● 地域の支えあい会議等にアドバイザー役として参加したり、地域の食事会等での健康や介護関する講座など、地域ケアプラザの周知を図る活動を積極的に行ってきました。また、自主事業でも地域交流と連携を取りながら、情報提供や個別相談にも繋げてきました。 ● 窓口は当番制にし、包括職員が不在でもきちんと相談対応ができる体制づくりを行いました

２　地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携（生活支援体制整備事業も含む）
● 日々の業務の中で地域の情報交換を密に行ってきました。また、月に１回包括・地域交流・生活支援の５職種と区役所高齢・障害支援課、こども家庭支援課、運営企画係、生活支援課、区社協との合同情報交換会「杉田地区エリア会議」を行い、地域情報の共有化と地域課題に向けての具体的な議論を行ってきました。今年度の成果物として杉田地区のアセスメントシートや杉田地区地域支えあい活動集が挙げられます。 ● 地域交流コーディネーターが把握した個別ケースに対して、区・包括が連携し支援を行うなど、ケアプラザ内での連携が図れています。 ● 月１回、所長・包括・地域交流・生活支援の７人で「新杉田 CP７人会議」を行い、地域課題の洗い出しや情報共有をしました。

３　職員体制・育成
● ケアプラザの体制強化に伴い、４月より生活支援コーディネーター１名、包括支援センター１名（社会福祉士）欠員なくスタートすることができました。 ● 半年ごとの人事考課にて、業務能力、自己研鑽や事業目標に対する取り組み、業務に対する姿勢等を評価し、職員一人一人の成長と、組織の改善・向上に努めております。 ● キャリアアップ項目に基づき研修受講を推奨している。外部研修に参加した職員は、法人にイントラネット上に「研修報告書」をアップし、全職員が知識を共有できるシステムになっており、研修内容によって、ケアプラザ全体会議や職場内会議で研修報告を実施しています。 ● 月１回、所長・包括・地域交流・生活支援の７人で会議を行い、情報共有を含めたお互いの事業の進捗状況の確認等を行い、部署間での連携強化を図りました。 居宅介護支援事業所４か所（ツクイ、みなみ杉田など）と包括職員で合同事例検討会を月１回、年 10 回開催。事例は、持ち回りで行い、ケアプランや支援の質の向上に取り組んできました。

４　地域福祉のネットワーク構築

- 日々の業務の中で地域の情報交換を密に行ってきました。また、月に１回包括・地域交流・生活支援の５職種と区役所高齢・障害支援課、こども家庭支援課、運営企画係、生活支援課、区社協との合同情報交換会「杉田地区エリア会議」を行い、地域情報の共有化と地域課題に向けての具体的な議論を行ってきました。今年度の成果物として杉田地区のアセスメントシート一覧表や杉田地区地域支えあい活動集が挙げられ、活動集の作成功績は他の CP のへの刺激となり有意義なものとなりました。
- 地域ケア会議も含め地域の支えあいの推進を積極的に図りました。地域の担い手不足、負担感は大きく、包括レベル地域ケア会議の中では見守り体制構築に向けて議論を重ねました。
- 地域の支えあい会議や食事会等に積極的に参加し、介護予防、認知症、健康などのミニ講座を通し、地域の支えあいの重要性を伝えてきました。地域行事等への参加は計 92 回。
- 地域住民が参加しやすいような自治会・町内会向け出張講座（介護予防、フラワーアレンジメントなど）を展開しました。
- コスモスミーティング、連長会関係、障害児余暇支援連絡会・なつとも＠いそご、子育て支援連絡会・杉田地区子育てフェスタ・杉田・上笹下地区子育てフェスタ、CO 連絡会・連携会議、杉田＠にぎわい会などに参加、磯子区内のネットワーク構築強化に努めました。
  新たな取り組みとして、子育て親子の居場所づくりの要望から、「杉田地区子育てフェスタ」を新たに開催し、99 組の親子が参加。杉田地区連合町内会長や運営企画からも地域課題への取り組みに対して高評価をいただきました。

５　区行政との協働

- 「第３期磯子区地域福祉保健計画」の推進に向けて、区・社協と協働しながら取り組みを行い、杉田地区「第 3 期スイッチＯＮ磯子」の打合せや推進会議に事務局として参加し、地域が主体となって取り組めるよう、地域の課題分析等積極的に提案しました。
- ケアプラザ発行物「まどか新聞」（年４回、各回 1700 部発行）・「自主事業チラシ」等には、計画ロゴマークや 90 周年のマークを掲載しました。
- ミニギャラリーに「ちらしラック」増設。様々な情報を見やすく、手に取りやすい工夫をしました。
- 磯子区の実施する事業に関しても、高齢者虐待防止ネットワーク研修や健康づくりフェスタなども区と分担しながらやってきました。
- 「健康スタンプラリー」・「よこはまウォーキングポイント」（法人として登録）・「よこはまシニアボランティアポイント」等の事業にも積極的に関わって、ボランティアの育成に繋げ推進していきました。
- 寄り添い型学習支援事業の開催場所として生活支援課係長より相談を受け、貸館の調整を図りました。
- 杉田地区エリア会議を毎月実施。アセスメントシート一覧表や杉田地区地域支えあい活動集の作成、横浜市政策局政策課協力のもと、GIS 利用について研修や杉田地区商店街の情報収集と商店街会長等と顔の見える関係構築のため、区職員等と共に商店街巡りなどを行いました。実際に歩くことで、区職員含め杉田の歴史についての学びの場ともなり、かつ商店主の方など地域の貴重な人材とのつながりを強化することができました。

地域活動交流部門

１　福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 年４回「まどか新聞」「会場利用のご案内」「休館のお知らせ」などをホームページに載せ、随時更新情報提供をしました。
- 「まどか新聞」（年４回各 1700 部発行）に自主事業の様子や今後の予定、また包括支援センター３職種からの情報提供等を載せ、ケアプラザのアピールに努めました。また、自主事業や利用団体の一覧表を作成し、地域の方々に情報提供を行いました。
- 「まどか新聞」、「自主事業チラシ」、「徘徊高齢者あんしんネットワーク広報物」などを商店街、病院、薬局、地区センターなどの協力をいただき、配架を行いました。
- 共通通路の掲示板には、見やすく大きな字の物を貼り、チラシも取りやすい工夫をしました。
- ミニギャラリーは、新規「ちらしラック」を購入し、気軽に手に取り情報提供できるように工夫しました。
- 杉田地区連町会、余暇支援連絡会、子育て支援連絡会、地域交流研究会等に出席し情報収集とニーズ把握に努めました。
- 中学生対象のサマボラ、福祉教育の受入れや一般企業など 41 名に対し「ボランティア体験講座」を行いました。
- いただいたアンケートから、「歴史散策」・「体操系教室」・「フラワーアレンジメント教室」などの自主事業の継続を決定し、地域のニーズの把握と住民の要望をくみ取り事業を開催しました。
- 独自の事業報告書は毎年作成し、ニーズ分析と対策を検討しました。

２　福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 利用率アップに向けて広報誌や法人ホームページ等に事業の記事や貸館情報を載せ、広く住民への周知を図りました。
- ボランティア団体や、区老連杉田支部、区 PTA 連絡協議会の定例会合や、自治会町内会の集まり、障害者、高齢者対象の居場所づくりとして会場を提供しました。
- スキルアップ講座（福祉・医療手話講座）も積極的に展開しました。

３　自主企画事業

- 高齢者支援・子育て支援・障害児者支援の各分野の自主事業を実施し、可能な範囲で自主活動化への働きかけを行いました。
- ご利用者に対するアンケートを実施、そのニーズや要望・課題を把握し、次の事業内容に反映させ、ご要望からは、介護予防も兼ねた「歴史散策」・「体操系教室」・「フラワーアレンジメント教室」・「小学生夏休み余暇支援事業」・「育メン講座」など毎年 30 前後の自主事業を展開しています。
- 介護予防と地域ニーズを兼ね備えて継続している「歴史散策」は、男性受講者が比較的多い為、地域愛のアップと地域で活躍する男性の掘り起しや育成をめざし事業を展開しております。リピーターも多く、人気講座となり、地域に関心を持つ方が増えていることから、担い手の発掘に繋がると考えています。
- ママから好評の「育メン講座」の中で、パパとリトミックを今年度も開催します。
- 障害児者対象の「フットサル」では、磯子区スポーツセンター、屏風ヶ浦 CP と連携を取りながら月１回の支援をしております。また、「鉄道好き集まれ！」では JR とのコラボで、駅長さんとのふれあい会やクイズ大会など余暇支援を行いました。
- 杉田のあゆみと歴史散策と共にスクエアステップ教室など介護予防を兼ねた事業を継続展開しました。

４　ボランティアの育成及びコーディネート
● 「ボランティア体験講座」では、地域住民、企業、横浜市職、消防職、区社協サマーボランティアの受け入れや、中学生の講師などボランティアの育成を積極的に行いました。また、地域貢献企業へ出向き、車椅子・アイマスク体験の講師も行い、41 名の参加がありました。 ● 「よこはまシニアポイント」の啓発をし、高齢者層のボランティア活動を推進、受入れ、派遣等をしてきました。 ● ボランティア交流会は３月３日に実施しました。 ● 区社協のボランティアセンターと連携を取り、必要に応じて相談者に「ニード情報」の提供やボランティアに関する情報提供などを行いました。 ● 他の高齢者施設（デイサービスさくらんぼ等）に、登録ボランティアを紹介・派遣し、利用者・施設からも大変喜ばれました。 ● 京浜急行杉田駅のプララから高齢者・妊産婦対象に「階段ボランティア」の派遣等を依頼され、区社協と養成講座の検討、打ち合わせを重ねてきました。結果、既存のボランティアグループに依頼をし、現在月２回の活動に繋がっています。 ● 「オレンジボランティア」の登録に向けて、情報整理、登録者の洗い出しをしました。今年度目標の５名登録を上回る、８名の方に「オレンジボランティア」の登録をしていただきました。

地域包括支援センター

１　総合相談・支援

総合相談
● 専門職として、より高度な知識や情報の取得の為に、外部会議や研修に積極的に参加し、ご利用者からの相談に対して、最新の知識や情報が提供できるように努めました。 ● 地域包括支援センターだけで対応の難しいケースなどに関しては、行政機関や関係福祉機関に繋ぎ、連携して相談対応をするようにしてきました。また、相談後も必要に応じてケースのフォローアップを行ってきました。 ● 地域行事にはできるだけ参加し、様々な情報提供や個別相談にも対応してきました。 ● 定期的に３職種でケースの振り返りと支援の方向性を決める会議を行ってきました。

地域包括支援ネットワークの構築
● 相談内容に応じてエリアの民生委員やゆうあい訪問員・保健活動推進員などと連携し、情報共有を図り、方向性を確認しながら支援しました。 ● 個別ケース地域ケア会議は一人暮らし認知症に特化し、計５回開催しました。それをもとに包括レベル地域ケア会議を計２回開催し、地域の見守りの重要性を再度確認できる機会になりました。見守りシート等の必要性も話し合われ、地域包括ケアシステム構築に向けて地域の方と方向性を確認できた機会になりました。 ● 地域の公共施設や障害者施設とも連携し、情報交換や情報共有し支援しました。 ● 日々の業務の中で地域の情報交換を密に行ってきました。また、月に１回包括・地域交流・生活支援の５職種と区役所高齢・障害支援課、こども家庭支援課、運営企画係、生活支援課、区社協との合同情報交換会「杉田地区エリア会議」を行い、地域情報の共有化と地域課題に向けての具体的な議論を行ってきました。今年度の成果物として杉田地区のアセスメントシートや活動情報シートが挙げられます。 ● 地域の支えあい会議や食事会等に積極的に参加し、介護予防、認知症、健康などのミニ講座を通し、地域の支えあいの重要性を伝えてきました。地域行事等への参加は計 92 回。

実態把握
● 地域の一人暮らし食事会や、支えあい会議に出席し、個別のニーズや圏域の課題などの把握に努めました。 ● 区の人口統計や介護保険の認定者数など最新の情報を把握するよう心掛けてきました。また、地域での各講座開催時も住民の方々に情報提供をしてきました。 ● エリア会議において、区、社協と協働で新たな活動情報シートの作成に取り組もうと、政策局政策課よりＧＩＳの研修を行ってもらいました。また、区・社協と街歩きを行い地域の商店街等の再確認を行いました。 ● エリア会議において、自治会単位のアセスメントシート一覧表を作成しました。 ● ６月から７月にかけて民生委員と要援護者マップの更新を行いました。

２　権利擁護

権利擁護
● 「実り豊かな老後のために」で自筆遺言の書き方や家族が出来る任意後見について講座を行いました。 ● ケアマネジャー向けに消費者被害にあった高齢者の相談に応じ、クーリングオフの手

続き支援など適切な対応の講座を行いました。
- 広報誌まどかでは一般向けに消費者被害予防と振り込め詐欺の記事を掲載し地域への注意喚起を促しました。
- 成年後見制度が必要なケースの把握に努めました。また、後見人が選任された後も必要に応じ、後見人が適切に対応できるように支援し、福祉の専門職としての関わりを継続してきました。
- 家族が出来る任意後見への支援を行いました。
- 杉田地区センターとの共催で老い支度講座３回コースを行いました。
- エンディングノート講座を積極的に行い､窓口配布も含め 117 名へ普及啓発しました。

高齢者虐待

- 高齢者虐待の早期発見と予防を目指し、区役所、各地域包括の社会福祉士協働で福祉サービス事業所、現場の介護職に対し高齢者虐待防止ネットワーク研修を夜間に開催しました。
- 区役所のケースワーカーと定期的にカンファレンスを開き、虐待に関するケースの情報交換を継続的に行い、ケースに変化があたっときには、即時対応できるように継続的なフォローをしてきました。
- 介護者のつどい「ホッとティータイム」を毎月開催、介護者のピアカンセリングを支援し、虐待防止に取り組んできました。また、精神科協力医の介護者相談もホッとティータイムの中で開催しました。
- 高齢者虐待防止のエッセンスを取り入ながら、認知症サポーター養成講座を実施しました。

認知症

- 一般住民だけでなく、郵便局など計４回認知症サポーター養成講座を実施し、56 名のサポーターを養成しました。
- サービス事業所や商店街、郵便局、銀行、民児協等に対し磯子区徘徊高齢者あんしんネットワークの普及啓発を行いました。特に今年度はエリア内のクリニックに対し直接面談し啓発活動を行いました。
- 認知症の人を地域で支えるための普及啓発として地域で認知症に対する講話、認知症予防の講話等を行いました。地域に出向き、介護予防の講和等含め啓発活動を行いました。
- エリア内居宅介護支援事業所の認知症カフェ立ち上げに対し様々な情報提供などの後方支援を行い、認知症の人たちの居場所づくりなど積極的に行いました。

３　介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- 介護予防プランの作成にあたり、目標志向型のプランになるよう本人のアセスメントを行い、きちんと評価ができる目標立てを行ってきました。
- 外部委託のケアマネジャー及びプランナーには個々にケアプラン作成のポイント等の支援を行い、介護予防に資する視点を中心にプラン作成のアドバイスを行いました。
- 介護予防ケアマネジメント研修に積極的に参加し、自己研鑽を図りました。

４　包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援
● ６月から７月にかけて民生委員と要援護者マップの更新を行いました。 ● 民生委員とケアマネジャーの顔の見える関係づくりを目的に交流会を開催しました。今年は日常生活支援事業についての講義とグループワークで、民生委員とケアマネジャーのお互いの役割を確認できました。 ● 独居でも安心して在宅生活が継続できるように、民生委員向けに「自宅での看取りについて」「安心できる終活準備（任意後見・死後事務委任について）」の勉強会を実施しました。 ● 一人暮らしの食事会などに積極的に参加し、包括ケア充実のための情報提供や意見交換ができました。 ● 民生委員・ケアマネジャー連絡票を年２回更新し、利用者の情報を共有出来るよう橋渡しをしました。 ● 個別の対応については、近隣のクリニック等とも連携しながら支援を行ってきました。 ● 杉田東部などの支えあい会議に参加し情報共有等を図りました。

医療・介護の連携推進支援
● ケアマネサロンで医療機関とのネットワーク構築を目的に訪問歯科も行っている磯子区医師会の渡辺先生より、現場で役立つ口腔ケアをケアマネジャーと介護従事者に対し講演会を開きました。また、訪問入浴事業所の方から医療処置が必要な方の訪問入浴方法のデモンストレーションをしていただき、医療器具が入っている方でも在宅での入浴が可能ということも学べ、ケアマネジャーの安心につながりました。 ● 協力医による医療相談会や困難ケース相談会を行いました。 ● 退院調整など医療との連携が必要な時は、出来る範囲で病院同行等の支援を行いました。 ● 個別ケース地域ケア会議の実施は６回行いました。他職種の方に参加していただき、ネットワーク構築に努めました。 ● 今年度は４包括合同の「今さら勉強会」で磯子区在宅医療連携拠点　「かけはし」との共催で、ケアマネジャーの事例検討会を行い、かけはしの役割について理解を図りました。特に今年度はエリア内のクリニックに対して直接面談し、磯子区徘徊高齢者あんしんネットワークの普及啓発活動を行いました。また、杉田ファミリークリニックの職員向けに認知症サポーター養成講座を開催しました。

ケアマネジャー支援
● 様々な相談の支援や担当者会議への参加など積極的にケアマネジャーの支援を行ってきました。特にエリア内の新規居宅支援事業所に情報提供等の支援を行いました。 ● 近隣事業所のケアマネジャーのスキルアップを目的に事例検討会をほぼ毎月開催しました。 ● ケアマネサロン（今さら研修）を計７回開催し、ケアマネジャーのスキルアップを図りました。 ● 特に困難ケース等においては、区役所と連携しながらケアマネジャーの支援にあたりました。 ● ケアマネジャーが不得意としている医療相談対応等においては、協力医による相談会を活用しながら、支援を行いました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク
● 個別ケース地域ケア会議は一人暮らし認知症に特化し、計６回開催しました。それをもとに包括レベル地域ケア会議を計２回開催し、地域の見守りの重要性を再度確認できる機会になりました。見守りシート等の必要性も話し合われ、地域包括ケアシステム構築に向けて地域の方と方向性を確認できた機会になりました。 ● エリア会議で各事業の情報共有や意見交換を行い、そこから出た課題に対し「自治会単位のアセスメントシート作成」を行い、今後の地域ケア会議開催に向けた基盤づくりを行いました。 ● 包括、地域交流それぞれの専門性を生かし、地域に出向き、情報収集・共有に努めてきました。 ● 相談対応を通して医療機関や福祉保健機関、民生委員など積極的に連携を図ってきました。

５　介護予防事業

介護予防事業
● 介護予防の担い手となる人材の発掘と育成を目的に H28.５月～７月に横浜市体育協会、磯子ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰとの共催で介護予防ｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座６回ｺｰｽとﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟとして第２弾を 10 月にも講座開催し、延べ 104 名の参加がありました。介護予防を推進していくうえでの人材の把握に繋がり、かつ元気づくりｽﾃｰｼｮﾝの代表者の方々に対しては人材育成の一助となりました。 ● H28 年 10 月末～11 月より介護予防講座３回ｺｰｽを開催。杉田地区住民の高齢者を中心に延べ 110 名の参加があり、広く介護予防の普及啓発をすることができました。 ● 元気づくりｽﾃｰｼｮﾝ以外で老人ｸﾗﾌﾞや保健活動推進委員からの依頼で各自治会館に出向き、介護予防のﾊﾏﾄﾚ等の体操・口腔ｹｱ・認知症予防・健康講話等を行いました。 ● H29 年２月には地域でのﾘﾊﾋﾞﾘ職の活用の為、理学療法士による講演会を行いました。 ● 杉田地区５カ所目の元気づくりｽﾃｰｼｮﾝ立ち上げに向けて、来年度に京急杉田自治会館にて介護予防講座７回ｺｰｽの開催を予定しています。 ● H28 年４月よりｴﾘｱ内４か所目となる元気づくりｽﾃｰｼｮﾝ『南部健康ﾌﾟﾗﾑｻｰｸﾙ』を南部自治会館に立ち上げることができ、順調に軌道に乗るように支援をしました。 ● 既存の各元気づくりｽﾃｰｼｮﾝを継続していく為に、見守りながらも必要時には時折介入、助言等を行い、円滑に自主的な運営が出来るよう支援をしました。

６　生活支援体制整備事業

● ケアプラザ自主事業、他機関事業、地域サロン等で個別のアンケート調査を８回実施し、延べ 138 名の方から地域ニーズ把握及び高齢者等が主体となれるサービス（サロンにおけるお茶出しの手伝い等）の情報収集及び分析を行っています。 ● エリア会議で作成した杉田地区全体アセスメントシート等を活用して、圏域既存団体等のニーズ等を把握しています。 ● 杉田地区商店街の情報収集と商店街会長等と顔の見える関係構築のため、区職員等と共に商店街巡りを実施しました。 ● 地域包括ケア会議（個別）にて把握できた課題である地域で軽度認知症の方が安心して暮らせ、周辺の地域住民が負担なく見守りができるよう、話し合いの場を設けました。 ● 話し合いの場では地域において見守りシートの運用に向けた話し合いを実施した結果、次年度の町内会総会で見守りシートについて地域住民の方へ説明をする予

定です。

- 地域に即した新杉田地域ケアプラザ独自の生活支援体制整備事業における年間計画及び月間計画を策定し、計画に基づいて活動しました。
- 生活支援 Co 連絡会議にて、次年度に向けた磯子区全体で取り組める事業（区域（地区社協）アンケート、空き家活用・対策等）の提案を行いました。
- 区社会福祉協議会と共に連携し、圏域アンケート調査のニーズに基づいた空き家の活用に取り組みました。
- 地域交流 Co や地域包括支援センター職員と町内会等の行事等（ケアプラザ全体 90 回、内生活支援 Co38 回）に参加させて頂きました。
- 今年度実施したアンケート調査に基づく圏域全体のニーズ及び高齢者主体のサービス提供を纏め、連携、協働が得られそうな団体等へアプローチをしています。
- 次年度に向けた男性ボランティア育成自主事業を隣接圏域のケアプラザ及び、圏域内の地区センターと共に開催（日々の暮らしに役立つ講座 1 月 29 日～計４回）しました。
- 生活支援体制整備事業及び介護予防事業に関わる講座、講習会（貧困対策講座、AAA 講習会等）へ７回受講（健康福祉局高齢在宅支援課の研修は除く）しました。
- 生活支援体制整備事業における他区、隣接圏域等の先駆的な取り組みについて計７回、見学、会議への参加等をしました。
- 他区や隣接圏域の生活支援 Co 等と生活支援体制整備事業の進捗状況等を話し合うため、計４回、情報交換会を実施しました。
- 所長以下、５職種で月１回会議を開催し、ケアプラザ全体で情報共有、連携が図れる体制を構築しています。
- 所長と共にケアプラザ所長分科会にて所長以下、５職種連携会議について発表しました。

7　その他